

岡保幼第161号
平成26年4月28日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成25年11, 12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成25年11, 12月実施分）

保育園・幼稚園課

指摘事項

1 収入事務について

保育園において、児童福祉関係徴収金を集金し、納付する際に、実際の喫食状況に応じて適正に集金が行われていたにもかかわらず、集計ミス等により間違った金額で納付された事例が認められました。

納付額の過不足について、早急に適正な処理をしてください。

なお、保育園・幼稚園課においては、すべての園について、このような間違いが起こらないように、定期的に点検・指導してください。

2 支出事務について

保育園において、見積書を徴さずに物品を発注し、納品後に、見積書等の提出を受けて、経費支出依頼票を作成している事例が認められました。

保育園・幼稚園課においては、すべての園について、今後適正な処理が行われるように点検・指導してください。

改善措置状況

1 収入事務について

納付額の過不足につきましては、保育園に状況を確認した上で適正な処理を指示し、追加納付並びに還付処理をいたしました。

また、園長会において経過を報告し、再発防止について周知徹底を図りました。その上で、集金の際には複数で確認すること、納付の際には納付金額を確認するよう指導いたしました。

2 支出事務について

園長会において事案の概要、原因及び課題を報告し、契約・会計規則に則り適正な事務手続きを徹底すること、現在行っている会計処理を点検するとともに適正な経理についての認識を新たにすること等、再発防止について周知徹底を図りました。

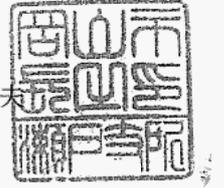
また、同じく園長会において、消耗品の購入事務におけるフローチャートを示し、あらためて事務処理の適正化を図るよう指導いたしました。



岡瀬支総第 41号
平成26年 5月 1日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森雅夫



定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成25年11、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。



注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

別 紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成25年11, 12月実施分）

東区役所 瀬戸支所

指摘事項

- 1 ……平成25年9月30日現在、損害賠償金（交通事故により損傷した道路施設の復旧にかかるもの）において14万円余、墓地管理手数料において8万円余の滞納繰越分収入未済額が認められた。

改善措置状況

- 1 ……平成25年9月30日以降、損害賠償金については3万円、墓地管理手数料については1万6千円の入金があった。引き続き未納者への催告等を行っていく予定である。